

# 上五島高等学校 文化部活動に係る活動方針

## 文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

## 県教育委員会

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン  
(長崎県の文化部活動の在り方に関する方針)

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこととし、各学校においては、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないように、留意すること。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

## 文化部活動に係る学校の実情等

### 【生徒や保護者、地域の実情】

- ・中学校から継続して取り組める部活動及び、その他の部活動を設置している。
- ・卒業生や関係団体と連携することで、部活動の意義について地域や保護者からの理解・協力を得ている。
- ・地域の文化的行事に、参加するなど、協力している。

### 【施設等の使用状況】

- ・新上五島町の管理下にある文化施設も活用している。

### 【施設等の使用状況】

- ・特になし

### 【その他】

- ・特になし

## 本校の活動方針

### 【部活動のねらい】

- ・全学部活動制を採用し、部活動を通じた基本的な生活習慣の確立を目指す。更に、生きる力のもととなる心身ともに健康で逞しい生徒の育成を目標とする。
- ・将来の進路実現を目指し、学校生活の充実に繋げる。

### 【休養日及び活動時間】

- ・活動時間は、週合計の目安を16時間未満とし、原則として平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。島内外での大会や練習会などを行う場合は、生徒の体調に配慮した活動時間を設定する。また、長時間の活動があった場合は、翌週に休養日を加えるなど、生徒が休養を十分にとることができるようにする。
- ・長期休業中における休養日の設定は、学期中に準じたものとする。

### 【活動計画立案(大会や地域行事等参加の目安を含む)及び提出と公開】

- ・活動計画を、本校ホームページ上で公開する。

### 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・顧問、担任、養護教諭で情報共有に努め、複数で対応を行なう。特に、専門的知見を有する事案に関しては、保健体育担当の教師や養護教諭と連携し、生徒理解に努め、指導に当たる。

### 【熱中症等の事故防止について】

- ・生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底する。特に、熱中症に関しては、熱中症計等を活用して状況に応じた活動を行い、予防・対策に努める。

### 【生徒のニーズを踏まえた文化部設置の検討】

- ・学校の実態に応じた部活動設置を毎年検討する。
- ・適切に顧問を配置し、生徒・職員双方の負担軽減に努める。